

※書類の手戻り等を防止するため、お手数でも、申請に当たっては必ず、申請先に電話で確認のうえ書類等の作成をお願いします。

1 申請区分

項目番号	用途・目的	根拠法令等	許認可等の区分	届出様式	添付資料
1	知事以外の者が、地すべり防止区域内で地すべり防止工事を実施する場合、工事の設計書等について知事の承認を受ける際に提出していただくものです。	地すべり防止法第11条 地すべり防止法施行細則第2条第1項	知事以外の者が施行する工事の承認 (農政部所管の区域に限る。)	別記第1号様式 (EXCEL)	申請書のみ(詳細は申請先にお問い合わせ願います。)
2	地すべり防止法第11条の規定に基づき知事から承認された工事について、承認を受けた者が工事の設計及び実施計画を変更しようとする場合、あらかじめ知事の承認を受ける際に提出していただくものです。	地すべり防止法施行細則第2条第2項	承認を受けた工事に関する変更承認 (農政部所管の区域に限る。)	別記第2号様式 (EXCEL)	申請書のみ(詳細は申請先にお問い合わせ願います。)
3	地すべり防止区域内で、地下水の排除を阻害する行為、水の浸透を助長する行為、工作物等の設置等を予定されている方が、知事の許可を受ける際に提出していただくものです。	地すべり防止法第18条 地すべり防止法施行細則第3条	地すべり防止区域内の行為の許可 (農政部所管の区域に限る。)	別記第3号様式 (EXCEL)	計画概要、工作物等の工事方法及び設計図書、実測縦断面図及び横断面図、行為を行う土地の権原を有することを示す書面等(詳細は申請先にお問い合わせ願います。)
4	地すべり防止法第18条及び第42条の規定に基づき知事から受けた許可について、許可期間満了後も引き続き、許可を受けたい場合、期間満了の日の一ヶ月前までに提出していただくものです。	地すべり防止法施行細則第4条第2項	許可の更新 (農政部所管の区域に限る。)	別記第4号様式 (EXCEL)	申請書のみ(詳細は申請先にお問い合わせ願います。)
5	地すべり防止法第18条及び第42条の規定に基づき知事から受けた許可について、受けた許可内容を変更しようとする際に提出していただくものです。	地すべり防止法施行細則第5条	許可の変更 (農政部所管の区域に限る。)	別記第5号様式 (EXCEL)	申請書のみ(詳細は申請先にお問い合わせ願います。)
6	地すべり防止法第11条、第18条及び第42条の規定に基づき知事から受けた許可等について、受けた許可等に係る行為もしくは工事を完了し、又は廃止した際に提出していただくものです。	地すべり防止法施行細則第7条	完了又は廃止の届出 (農政部所管の区域に限る。)	別記第7号様式 (EXCEL)	届出のみ(詳細は申請先にお問い合わせ願います。)
7	ぼた山崩壊防止区域内で立木竹を伐採したり、土石の採取や切土などの行為を行う場合やぼた山の崩壊の防止を阻害し、又は崩壊を助長・誘発する行為を行う場合、知事の許可を受ける際に提出していただくものです。	地すべり防止法第42条 地すべり防止法施行細則第3条	ぼた山崩壊防止区域内の行為制限の許可 (農政部所管の区域に限る。)	別記第3号様式 (EXCEL)	計画概要、工作物等の工事方法及び設計図書、実測縦断面図及び横断面図、行為を行う土地の権原を有することを示す書面等(詳細は申請先にお問い合わせ願います。)

2 申請先及び申請方法

申請先は、下記のとおり

申請方法は、郵送又は電子申請による。

※申請に当たっては、事前に下記問い合わせ先に電話連絡願います。

申請先： 上川総合振興局産業振興部調整課指導企画係 連絡先： 0166-46-5967 Email： kamikawa.shidokikaku@pref.hokkaido.lg.jp
